

福島の進路

2025 FEB
No.510

2

企業訪問

株式会社エヌ・ティー・エス

代表取締役社長 生田目將弘

個別寄稿

福島県教育委員会

寄稿

ふくしまのミュージアム+プラス

福島県立図書館

調査レポート

脱炭素に関する県内企業の取組み状況

～脱炭素に関するアンケート調査より～

福島の進路 CONTENTS

企業訪問

2

～石川町から世界品質の試作品加工を目指す企業～

株式会社エヌ・ティー・エス 代表取締役社長 生田目将弘

寄稿 個別寄稿

8

県内高校生の海外留学を支援します

～「ふくしまの未来を担うグローバル人材育成事業」地域協議会～

福島県教育委員会

寄稿 ふくしまのミュージアム+プラス

12

福島県立図書館

調査レポート

16

脱炭素に関する県内企業の取組み状況

～脱炭素に関するアンケート調査より～

とうほう地域総合研究所 研究員 木村 正昭

福島県の取り組み・施策シリーズⅣ

26

猪苗代湖のラムサール条約湿地登録を目指しています！

福島県 自然保護課／水・大気環境課

地域の魅力

29

多様な人材が集い、交わる持続的発展地域を目指して

大熊町長 吉田 淳

福島経済マンスリー

32

県内経済は、公共投資や住宅投資が低い水準にあり、全体的に弱い動きがみられる。

電子ブック版では福島経済マンスリー詳細版と以下の内容を含めた全ての記事をご覧ください。

県内復興・経済日誌（2024年12月）、主要経済指標 ……………

アンケートのお願い

右記二次元コードもしくは、下記 URL よりアクセスしてください。

<https://forms.gle/9MhubHoMPsqBGxZv9>

いつも「福島の進路」をお読みいただきありがとうございます。誌面をより一層充実させるため、皆様の声をお聞かせください。



石川町から

世界品質の試作品加工を

目指す企業

企業
訪問

株式会社エヌ・ティー・エス

代表取締役社長 生田目 将弘

(なまため まさひろ)

- 所在地 福島県石川郡石川町沢井藤沢95-18
- 創業 1970年(昭和45年)
- 資本金 5,000万円
- 従業員 73名
- 事業概要 航空宇宙機器部品加工、自動車部品加工、医療機器部品加工、3Dモデリング、三次元金属積層造形製品制作

福島県の製造業の売上高は全国23位の5兆5,603億円（総務省：2023年経済構造実態調査）で、東北では宮城県を上回る東北一の工業県となっています。ものづくり福島県には優れた技術、製品で国内外から高い評価を得ている企業も数多くあります。

（株）エヌ・ティー・エスは、航空宇宙・自動車・自動二輪車・船舶に至るまでの金属製品の試作品・製品加工を、国内外の大手メーカーから受託製造している企業です。今回、石川町の本社・工場を訪問し、生田目社長に入社の際の経緯から今後の展望などについてお話を伺いました。

■プロのオートバイレーサーになる夢をあきらめ、ものづくりの世界へ

～ご実家の家業を継いだ経緯を教えてください

私が小学校3年生の時に、オートバイが大好きだった兄が高校を卒業したばかりの頃にオートバイの事故で亡くなりました。人によっては、オートバイを嫌いになってもおかしくない出来事ですが、私は逆に、兄は何でそんなにオートバイが好きだったのかという興味が湧き、中学卒業後からオートバイで走ることに魅力にのめり込みました。20歳の時にオートバイのプロレーサーを目指し、横浜市のバイク店に従業員兼ライダーとして入社しました。

ただ、プロを目指す世界は過酷で思うような結果が出ず、大好きなオートバイで暮らしていくのは厳しいと感じていた時に、一緒に同じ夢を追い



プロのオートバイレーサーを目指していた頃の
生田目社長



浅川町にあった初代工場

かけていた後輩がレース中の事故で亡くなりました。そのことがきっかけで21歳の時にプロレーサーになる夢をあきらめ、父が当時、浅川町で経営していた金属加工業の生田目製作所に入社しました。従業員は、父、母を含め5人で、金属加工の下請けを行っている会社でした。東京で加工業をしていた父が帰郷して、1970年にベンチプレス（卓上旋盤）1台で操業した会社です。

その頃、面倒を見てもらったのが、栃木県黒磯市にある取引会社の社長でした。実家での仕事が終わった後、2年ほど毎日黒磯市にある工場に通い、見積の仕方から、ものづくり、お金の稼ぎ方や大切さ、仕事の大変さ、付加価値のつけ方など数多くのことを教えてもらいました。私にとっては恩人で、その人に出会っていなかったら今の自分はないと思っています。

現在の（株）エヌ・ティー・エスに改称したのは、私が代表取締役役に就任した2002年8月です。2004年に本社・工場を全面改装、2021年には石川町に本社・工場を移設しました。

～事業内容について教えてください

現在は、ジェットエンジン・ロケットエンジン・ガスタービン部品の耐熱合金の切削加工や自動車開発関連部品・エンジン部品・内燃機関連部品・車体フレームの開発品試作、船舶のプロペラ・スクリューの試作などの試作部品受託会社として高品質・短納期・適正コストのコンセプトを掲げ、試作品加工や小ロット数の精密金属加工部



2021年に石川町へ移設した(株)NTS本社・工場

品の製造請負などに取り組んでいます。取引先は大手重工業や国内外の大手自動車メーカー、自動二輪メーカーなどです。

当社の特徴としては、自社一貫生産体制による柔軟で迅速な対応力で、材料調達から特殊表面処理まで対応しています。金属3Dプリンタや5軸マシニングを活用した自由な曲面・複雑な形状の精密な加工で、精度の高い品質の部品を供給しており、アルミや鉄はもちろん、チタン・ハステロイといった難削材でも対応可能です。金属3Dプリンタは10台保有しており、設備保有数は国内トップクラスだと思います。

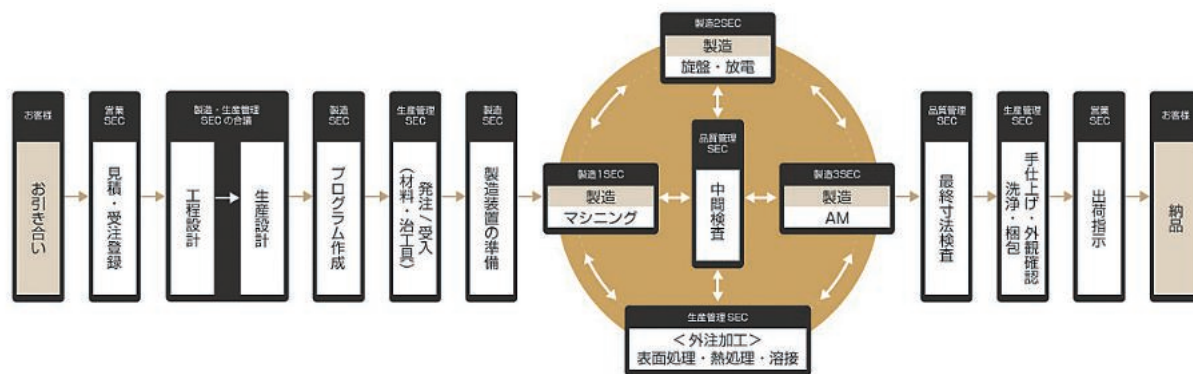
当社は、東北では数少ない「ティア1」企業として、航空宇宙、自動車開発関連部品、船舶産業の開発プロジェクトを製品部品で支えています。

*「ティア1」企業：直接最終製品メーカーに製品の大部分をまたは重要な部品を供給する企業

■下請けからの脱却・試作品加工への変換

～社長に就任してからの事業変革について教えてください

2002年、私が社長に就任してからは、それまでの金属加工の下請け・量産製造からの脱却を図るため、試作品の製作に特化する事業モデルへの転換を図りました。それまでは、海外向けの半導体部品なども作っていましたが、アメリカ同時多発テロの影響で、北米の仕事がほぼなくなってしまし、これまでのやり方では、いずれ会社はなくなってしまうと考え、新たな取組み、試作品をメインにした業態への転換をした方が、企業が存続する確率が高いと考え事業転換を進めました。試作品は高度な技術、完成品が要求される代わりに少量生産なら日本から海外に出ていけないし不景気にも強い会社ができるからです。

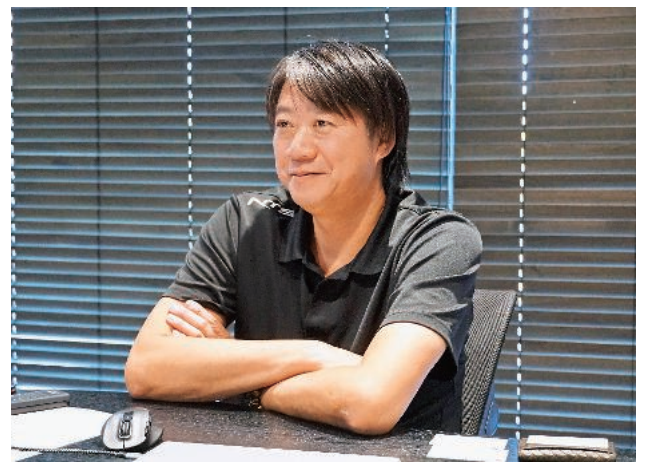


(株)NTSの受注から納品までの製造フロー



本社・工場エントランスには、世界選手権Moto2に参加したオートバイが展示されている

新たな取引先を開拓するため、2年間程飛び込み営業を行いました。飛び込み営業なので、話を最後まで聞いてくれる人は100人のうち数人程度でした。仕事があっても最初は、格安の仕事がほとんどでしたが、まずは一度仕事を引き受けました。納めた製品を見て納得してもらえれば次につながるし、開発のために必要な試作の仕事は必ず残ると確信していたからです。ものづくりに誠実に向き合い、技術を基にした製品を届けることによって信頼を得て実績を積み上げることによって、少しずつ取引先が増えてきました。現在当社では、自分たちからの攻めの営業を行っていません。納める製品を実際に見てもらい、確認してもらい、事が大事で、それがリピーターに繋がる大事なことだと考えていますしそれを見た周りの人からの口伝えからの新規顧客獲得も少なくありません。



取材に応じる生田目社長

更に取引先の裾野を広げるため、2006年にISO9001、JISQ9100（航空宇宙・防衛産業に特化した品質マネジメントに関する国際規格）を取得し、大手重工業からの受注も得られ、高品質の製品を納めることで更に信用と実績を積み上げ、取引先も広がっていきました。

■「誠実」に向き合う

～企業経営で大事にしていることは何ですか

企業を経営するうえで大事にしていることは一つだけです。「誠実」に向き合うということが大事だと考えています。

例えば、製品も「誠実」に売るという意味でみんなが納得して買ってくれるためには、私達は技術者なので、品質を数字で定量的に示し保証することが大事だと思っています。ここは昔から変



認定機関BSK（公益財団法人防衛基盤整備協会）の厳しい審査を受け航空マネジメントシステムJISQ9100を取得 品質管理を徹底



5軸マシニングセンタ（金属・精密部品の複雑な形状の3次元加工が可能）が並ぶ工場

わってなく、これからもずっと続けていきたいと思っています。

私たちの仕事は人と技術の調和で、機械や設備を新しくしてそれに人が追いついていくという調和がとれていて、「誠実」にもものづくりをしていれば、それで十分だと思っています。

■福島県から世界品質の製品を発信

～貴社の今後の展望について教えてください

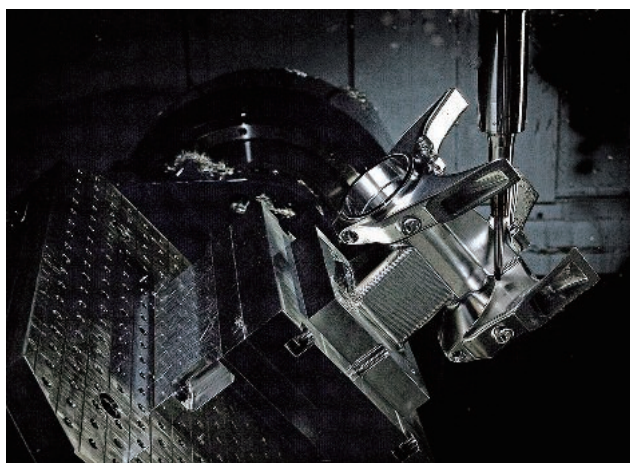
世界に通用する製品を作ることを目指しています。海外市場、特にヨーロッパからの受注が増えてきており、ヨーロッパ市場には品質とスピードで十分食い込んでいけるとしています。

海外に拠点を設けてはどうかという話もありま

すが、これ以上会社の規模を大きくすると品質管理も難しいですし、何よりも福島県、地元が好きなので、この地から世界品質の製品を発信していきたいと考えています。

今の会社は、親から預かっているものであり、みんなのものでもあるので、次の世代にバトンタッチしたいと思っています。その為には、生え抜きの人材を育て後継者になってもらいたいと考えています。

福島で、ものづくりをしている中小企業のドリームを作っていきたいと思っています。そのためには、今は基本的にOJTで行っている人材育成にプラスして、来年くらいから大手メーカーに長期間研修に行かせることなども検討しています。



5軸マシニングセンタでの製造過程



金属3Dプリンタ（金属粉末を熱で溶かしながら造形するため多種多様な造形が可能）の保有台数は国内トップクラス

■新たな「モノづくり」に挑戦

～社長ご自身の今後の夢はありますか

本業以外ですと、事業がある程度安定してきた2012年から、社長に就任してからの夢であったレーシングバイクの車体設計に取り組み始めました。以降は全日本、欧州選手権のロードレースへと徐々にステップアップし、2018年から2021年の間、オートバイロードレース世界選手権 Moto2クラス（排気量765cc）に自社設計、開発、製造したNTSオリジナルGPシャーシーを提供しました。環境の変化もありロードレースの現場からは撤退しましたが、スポンサーという形で今も繋

がりは持っています。一つの目標は達成出来たと思っています。

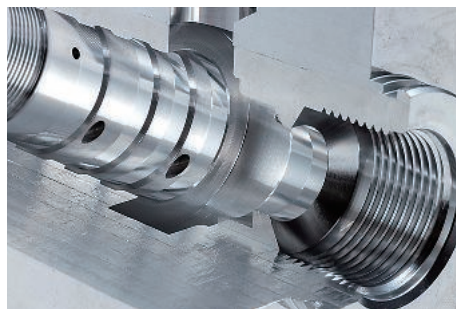
今、本業以外で取り組んでいることはオリンピック競技において福島で造られた自社の製品を使用し、福島県の選手が世界一になる、金メダルを取れるように技術面でサポートしています。ロードレース競技もスポーツ競技も会社の経営と同じだと考えています。

アイデアを生み、夢を見るのは「人」で、形にするのは「技術」だと思っています。これからも新たな「モノづくり」に挑戦していきたいと考えています。

【試作品・製品】



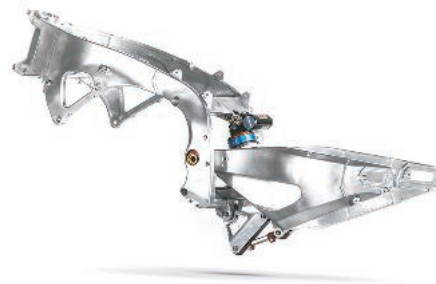
ガスタービン



ケーシング



コレクター



世界選手権Moto2にて使用した切削フレーム

【インタビューを終えて】

自ら道を切り拓いて目標に向けチャレンジし、「誠実」にもものづくりに向かう姿勢や、「中小企業でしかできない夢を追っていきたい」と熱くお話していた姿が印象に残りました。

オートバイレース世界選手権やスポーツ競技参加を通して培った技術で、今後も世界品質の「モノづくり」を目指す姿をずっと見続けていきたいと強く感じました。

（担当：嵐 俊勝）



県内高校生の

海外留学を支援します

～「ふくしまの未来を担う
グローバル人材育成事業」地域協議会～

福島県教育委員会

○ ふくしまの未来を担うグローバル人材育成事業

県教育委員会では、本県の高校生などが「国際的な視点」を持ち、多様な人々と連携しながら地域課題探究活動に取り組むことで、将来、本県の発展にも貢献することのできるグローバルな人材を育成することを目的に、「ふくしまの未来を担うグローバル人材育成事業（以下、本事業）」を実施しています。

今年度は県教育委員会を事務局として、産学官と共創した「ふくしまの未来を担うグローバル人材育成事業」地域協議会を設立し、来年度の第1期生徒派遣に向け募集要項を決定して生徒の募集を行います。

応募コースについては、「ふくしま探究コース（地域探究コース）」をはじめ、5つのコース（9ページのチラシ参照）を設けており、特に「ふくしま探究コース（地域探究コース）」では、本県が抱える地域課題を踏まえ、それらの解決に向けた探究活動に取り組み、県内企業や地域社会に貢献しようとする生徒を募集します。

なお、本事業は、高校生などのグローバル人材に取り組む留学モデル拠点地域を全国に作るために文部科学省と独立行政法人日本学生支援機構が実施する、「2024年度官民協働海外留学支援制度トビタテ！留学 JAPAN 新・日本代表プログラム『拠点形成支援事業』」に採択されました。

○ 福島県グローバル人材育成基金

海外留学を行う高校生などを支援するため、「福島県グローバル人材育成基金」を創設し、企業や個人などの皆さまから御寄附を受け付けています。

本県の未来を担う若者が継続的に海外留学に参加できるよう、御支援をお願いいたします。

御寄附の方法など詳しくは、11ページのチラシに掲載している県教育庁高校教育課のHPを御覧になるか、お電話にてお問い合わせください。

なお、御寄附いただいた企業は寄附金額の全額を損金算入でき（県外企業で10万円以上の場合は、「企業版ふるさと納税」を御利用いただけます。）、個人の方は「ふるさと納税」により税金の優遇措置を受けることができます。さらに、右の公式ロゴマークも御使用いただけます。



【公式ロゴマーク】

福島西高の佐藤そよさんの作品。飛行機の軌跡が福島を形作りながら進んでいく様子は、本県が大きく発展していく姿をダイナミックに表現。円の形は地球、そして本県と世界の連帯を示し、世界全体と本県の高校生がつながり、未来に向けてグローバルな視点で活動していく姿をイメージ。

○ 支援企業の PR や高校生との交流

県教育委員会では以下のチラシにより、第1期派遣対象となる高校生などの在籍校へお知らせを開始し、その際に、御支援いただいている企業・団体のロゴマークを掲載しました。このほか、県教育委員会のHPへの掲載など、御支援いただいた方々のPRにも努めています。

また、留学期間前後に派遣留学生への研修会等を開催し、御支援いただいた企業や団体の方々を招待し、御講演や、海外での地域課題探究活動への御助言等を行っていただく場も設定する予定です。このような取組を通じて、本県には素晴らしい企業がたくさんあることを、生徒たちに知ってもらいたい機会を作ってまいります。

～ トビタテ！留学JAPAN 拠点形成支援事業 採択！ ～

海外留学をしたい高校生等への 奨学金等の支援を始めます！

**福島の高校生対象！
探究フィールドを地域から海外へ！**

- 民間寄附による返済不要の奨学金！
- 成績・語学力不問！
意欲と情熱を重視！
- 地域の企業や大学とつながる！
仲間とつながる！

公式ロゴマーク
制作：福島西高生

県では、福島県グローバル人材育成基金を創設しました！

★令和7年度 募集内容★

- (1)趣旨：グローバルな視点で本県の発展に貢献するグローバル探究リーダーを育成します。
- (2)対象：主体的に地域課題探究活動に資する留学計画を作成した県内の高校等に在籍する高校生等
- (3)探究内容：①マイ好奇心探究コース ②社会課題探究コース ③STEAM探究コース
④スポーツ・芸術探究コース ⑤地域探究コース ※各コースには定員があります。
- (4)人数：50名
- (5)支給額：留学地域や家計状況に応じて支給(最大50万円程度)
- (6)募集期間：令和7年1月～4月
- (7)留学期間：令和7年7月10日(木)～令和7年12月31日(水)の間の14日以上124日の留学

上記募集内容に関する詳細は1月下旬以降、
各学校へお知らせします。

【本基金への寄附をいただいた企業等の皆様 ※ロゴマーク掲載許可をいただいた企業様のみ掲載(順不同)】

《支援企業・団体様のPR欄》
御寄附いただいた企業様のロゴマークを
掲載しています。



公式ロゴマーク ☆福島西高校生デザイン☆

福島県の高校生の 海外研修を支援する 基金へのご寄附のお願い 《基金目標額2.5億円》

(年間約50人×50万円前後×10年)

※家計基準、行先により異なる

福島県教育委員会では、「福島県グローバル人材育成基金」を創設し、
高校生の海外研修や探究型のプログラム等を支援することとしました。

事前研修



海外研修



事後報告会

企業の皆さまに参加いただき
テーマ設定をアドバイス



- ▶ 実社会の課題と結び付け
自らの課題を設定
- ▶ 企業の皆さまと高校生の
視点を共有

研修先での交流・活動



- ▶ 世界の人々との対話や協働により、
グローバルな視野で自らの課題を探究
- ▶ 福島の良さを発信

企業の皆さまをご招待



- ▶ 海外研修での活動発表
- ▶ 課題解決のための提案
- ▶ 企業様の取組をPR

ご協力いただいた企業様のメリット

貢献 (CSR)

- 事前研修・報告会等へのご参加により、企業様と生徒との「つながり」が生まれます。
 - ・ 生徒の活動へのご支援により、より充実した研修になるとともに、企業の皆さまには、生徒の斬新で柔軟なアイデアに触れていただけます。
 - ・ 企業様の事業や商品などを生徒が詳しく知る機会となり、企業様へのイメージアップや信頼感、ファンの創出など、生徒から保護者、地域への好循環が広がります！

広報

- 応援いただいた企業様について教育委員会HP及び公式noteでご紹介するほか、本事業を象徴する高校生デザインのロゴマークをご使用いただけます！

控除

- 県の内外を問わず、寄附金の控除が受けられます（詳細は高校教育課HP参照）。

主催：福島県教育委員会 後援：福島県・福島県商工会議所連合会・福島県商工会連合会・福島県中小企業団体中央会
福島経済同友会・福島県経営者協会連合会・福島県中小企業家同友会

ご寄附のお願い ～福島県の未来を担う国際的な視野を有する グローバル人材の育成を目指して～



福島県教育委員会
教育長 大沼 博文

「学びの変革」を柱に掲げ、令和4年度にスタートした第7次福島県総合教育計画では、県内外、国内外の人々対話・協働して、新たな技術や方法、価値を創造していく教育に取り組むこととしております。

そのため、本県の高校生が多様な人々と連携しながら、グローバルな視点で地域課題探究活動を進め、海外でその活動を実践することを通して、本県の発展に貢献するグローバル人材を育成することを目的として、本基金を創設いたしました。

つきましては、基金の趣旨をご理解の上、産業界や県民の皆様温かいご支援を賜りますようご協力をお願い申し上げます。

本寄附金お申し込み方法のご案内

《県外企業(10万円未満)、県内企業、個人の方》

- 県外企業(10万円未満)、県内企業の方は、寄附金額の全額を損金算入できます。
- 個人の方は、「ふるさと納税」をご利用いただき、確定申告等により税金の優遇措置を受けることができます。(一口5,000円から)
- ・ お申し込みは福島県教育庁高校教育課HP案内ページから <https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/edu/global.html>



高校教育課HP

- (1) 「寄附金申込書」をダウンロードして下さい。
- (2) 必要事項をご記入の上、下記送付先まで電子メールもしくは郵送にてお申し込み下さい。
- (3) 納入通知書が県から送付されますので、指定の金融機関窓口もしくはコンビニエンスストアでお振込みをお願いします。

《県外企業の方(10万円以上)》

- 「企業版ふるさと納税(地方創生応援税制)」をご利用いただけます。
- ・ お申し込みは、福島県 復興・総合計画課HPから <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/11015b/chihouseisei-zei.html>



復興・総合計画課HP

高校時代に海外研修経験があり
現在福島県内で活躍している若者の声

菊地 友希乃さん



小学校4年次に被災しましたが、震災と事故が起きて初めて、自分が福島に生まれ、暮らしていることを意識しました。

高校では放射線に関する研究に携わり、海外の高校生に向けて発表する機会をいただきました。

福島について自分の言葉で説明できるようになりたいと思い、福島の特産物、頑張っている方々、未来の福島の姿に興味を持ちました。

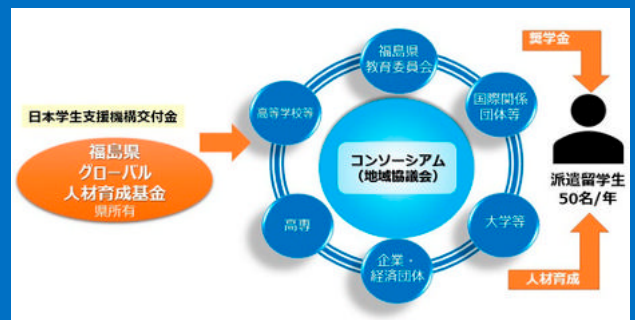
社会人になる際には、自分自身が福島に詳しくなるのはもちろんのこと、もっと大勢の方に福島を楽しんでほしい、素敵だと思ってほしいと考え、福島の食材、人、自然の魅力を丸ごと味わう、アウトドアレストランツアーの企画・運営をする仕事に就いています。

(県外大学進学、現在県内旅行会社勤務)

本県は、日本学生支援機構「トビタテ！留学JAPAN 拠点形成支援事業」に採択されました。



高等学校段階からグローバル人材育成に取り組む留学モデル拠点地域を全国に作り、地域の将来をリードし得るイノベティブなグローバル人材育成のため、地域課題等を自分事として捉え、海外留学を通じて探究する人材を、地域において育成することを目的とした事業です。地域の産学官が協働し、「グローバル」な視点をもって「ローカル」(地域)の発展に貢献する、高校生等のグローバル探究リーダーを応援します。



お問い合わせ先
・送付先

福島県教育庁高校教育課 福島県グローバル人材育成基金担当
〒960-8688 福島県福島市杉妻町2番16号 電話番号 024-521-7773
代表メールアドレス: k.koukoukyouiku@pref.fukushima.lg.jp

寄稿

ふくしまの
ミュージアム+プラス

福島県立図書館

福島県立図書館は、
「知の拠点」として、
県内図書館ネットワークを支え、
県民一人ひとりの夢と学びを応援します。

〒960-8003
福島市森合字西養山1番地
Tel.024-535-3218 Fax.024-536-4787



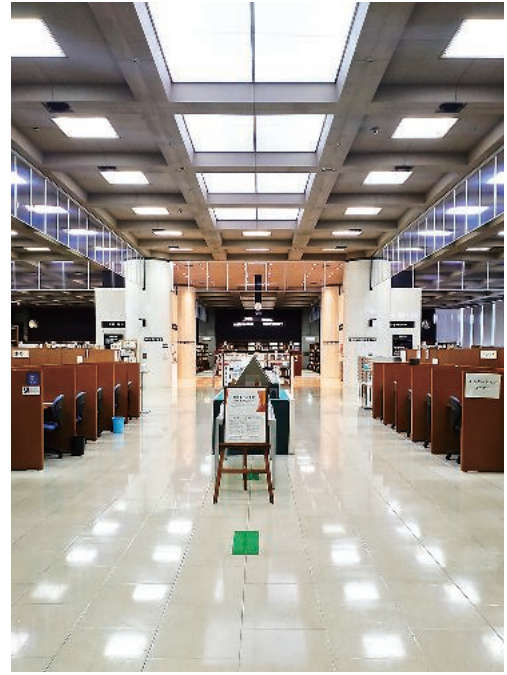
福島県立図書館は、昭和4（1929）年2月に文部大臣より設立認可を受け、同年10月に開館しました。初代館舎は、福島市杉妻町の紅葉山公園内にあった元県立物産陳列館を改修したものでした。

その後、改築や新築のための一時移転を挟み、昭和33（1958）年11月に二代目の館舎となる福島市松木町の建物（現・福島市立図書館）へ移転しました。

現在の館舎は三代目で、昭和59（1984）年7月22日に福島市森合の地に開館し、令和6（2024）年7月で移転開館後40年を迎えました。

蔵書数は約126万冊（令和5年度末時点）で、県内最大級の公共図書館です。

県民の皆さまへの直接サービスの他にも、市町村の図書館や公民館、学校を通じて、さまざまなサービスを行っています。



公開図書室 センターホール



書庫



公開図書室



新聞を保存する書架（書庫）

福島県立図書館のコレクション

当館が所蔵する約126万冊の資料の中から、貴重な特殊コレクションの一部をご紹介します。

◇朝河貫一資料

福島県二本松市生まれの国際的歴史学者・朝河貫一（1873-1948）の遺品約2,800点を「朝河貫一資料」として収蔵しています。明治28（1895）年アメリカへ留学した朝河は、世界的名門・イエール大学で初の日本人教授として、数々の学術的功績を遺しました。

本コレクションは、彼が取り交わした手紙を中心に構成されています。太平洋戦争開戦を阻止するため、友人を通じてアメリカ合衆国大統領に送付した「昭和天皇宛大統領親書草案」のほか、渋沢栄一や大隈重信のような有名人から届いたものもあります。資料の実物をご覧いただくことはできませんが、館内でデジタル画像を閲覧いただけます。

◇佐藤文庫

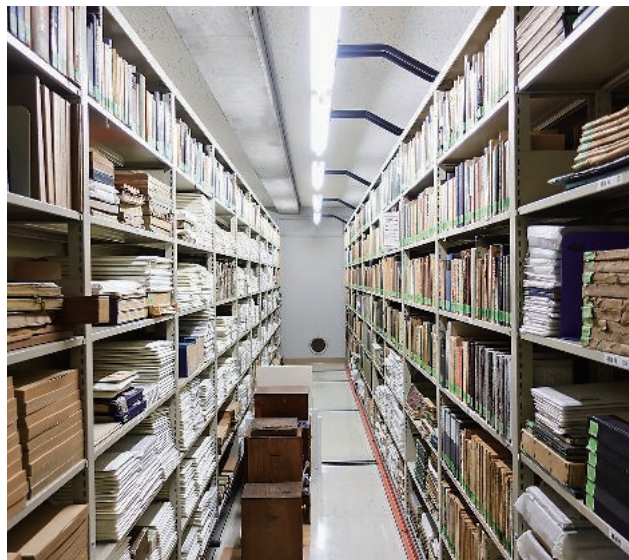
郡山市の食品卸業「佐藤商店」（現・佐藤株式会社）の社長、故佐藤伝吉（1887-1967）が65年にわたって収集した戦争に関する文献類（13,378点）一大コレクションです。佐藤氏は“人類の歴史は戦争の記録につながるものであり、戦争の真実を知ることなしには真の平和も希求されがたい”という信念を持ち、国内外の戦争文献を収集しました。特に日清、日露戦争関係資料は海外の研究者も着目するほど貴重なものです。資料は館内で閲覧いただけます（一部、デジタル画像閲覧）。

◇長田文庫

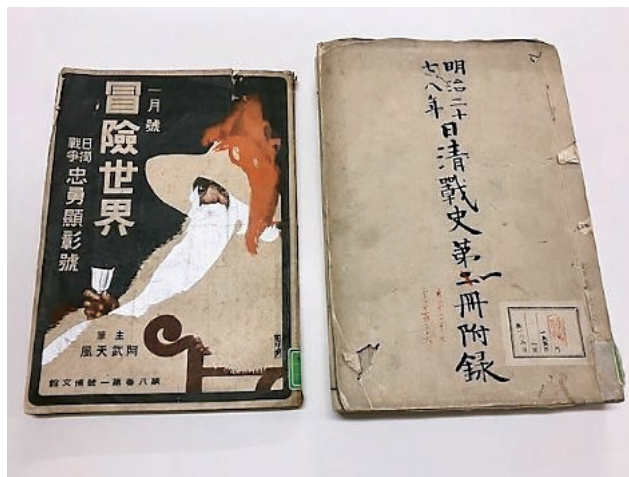
戦後日本を代表する福島市生まれの抒情詩人・長田弘（1939-2015）。昭和40（1965）年に詩集『われら新鮮な旅人』でデビューし、死の直前まで詩壇の第一線で活躍されました。本コレクションは故人の遺志により全蔵書及び著書約8,500冊を寄贈いただいたもので、詩作の背景となった文学・哲学・思想・芸術・社会科学分野の資料が収蔵されています。資料は館内で閲覧いただけます。

◇東日本大震災福島県復興ライブラリー

平成23（2011）年3月に発生した東日本大震災、東京電力福島第一原子力発電所事故とそれに伴う県内の被災・復興についての関連資料を収集し、「東日本大震災福島県復興ライブラリー」として平成24（2012）年4月より開設しています。資料数は令和5年度末で15,000冊を超えており、震災以降の道のりを振り返る上で大変有用な蔵書群です。館外貸出も含めてご利用いただけます。



佐藤文庫（書庫）



佐藤文庫 所蔵資料

右：明治二十七八年日清戦史第一冊附録 参謀本部／編
左：冒険世界 第八卷第一號 博文館／編



東日本大震災福島県復興ライブラリー



福島県立図書館のサービス

当館では、資料の貸出以外にもさまざまなサービスを行っています。ビジネスにも活用できるサービスの一例をご紹介します。

◇レファレンス（調査相談）サービス

当館が所蔵する資料やデータベースを活用して、調べもののお手伝いをするサービスです。

「関東大震災時の福島経済界の対応がわかる資料はあるか？」といった本格的な調査から、「トラクターで畑をまっすぐ耕すためにはどうしたらいい？」といった身の回りの困りごとなど、さまざまな質問が寄せられます。

「調べたいことがあるけれど、どこから手を付ければいいのかわからない…。」

そんなときにはぜひ図書館にご相談ください。電話やウェブフォームからでもご利用いただけます。

◇受取館指定・遠隔地返却サービス

ウェブから予約した資料を、市町村図書館の窓口で受け取ることができる個人向けのサービスです。福島市に所在している県立図書館まで来館しなくても、資料をご利用いただくことが可能です。

また、県立図書館から借りた資料を、市町村図

書館の窓口で返却することができます。

サービスの詳細や、資料の受け取り・返却が可能な図書館については、当館ウェブサイトをご確認ください。

◇契約データベース

当館では複数のデータベースを契約し、利用に供しています。

館内では、官報、法令や判例などの法律情報、新聞、百科事典などのデータベースが利用可能で、一部のデータベースは検索結果のプリントアウトが可能です。

結びに

当館にはさまざまなコレクションやサービスがありますが、限られた紙面で全てをご紹介することは困難です。ぜひご来館いただき、図書館、そして本が内包する無限の「未知」との出会いをゆっくり楽しみまわてはいかがでしょうか。

当館は、令和11（2029）年に設立100周年を迎えます。これからも県民の皆さまの「知りたい」を支える「知の拠点」として、さまざまな取り組みを進めてまいります。皆さまのご来館、ご利用を心よりお待ちしております。

福島県関係資料ご寄贈のお願い

福島県立図書館では、郷土の過去・現在を未来へ伝える資料として、福島県に関する地域（郷土）資料を収集・保存し、県内外の利用に供しています。

- ・福島県や県内各地域に関する資料（歴史、民俗、地誌など）
- ・福島県内企業・団体・行政機関等の発行した資料
- ・福島県内に在住する方、または福島県出身の方の著作
- ・福島県にゆかりのある方の伝記

このような資料を刊行された際は、2部（保存用・貸出用）ご寄贈くださいますようお願いいたします。

また、地域の出版情報やお持ちの資料を処分される際にも、ご一報ください。

図書だけでなく、雑誌、地図、パンフレット、視聴覚資料なども収集しています。



福島県立図書館
マスコットキャラクター
「ごろすけ」

調査レポート



とうほう地域総合研究所
研究員

木村 正昭

脱炭素に関する県内企業の取組み状況

～脱炭素に関するアンケート調査より～

<要 旨>

- ・ 今回のアンケート結果より、脱炭素について今後の対応を含め取組みの必要性を認めている割合は6割に達する。一方、現時点では7割の企業が温室効果ガス^{※1}排出抑制に取組んでいない。
- ・ 脱炭素の取組みへの支援は「公的支援」による金銭面の優遇など、目に見えて実感できる支援を求める声が多い。
- ・ 脱炭素が自社の経営に及ぼす影響について「プラス」「マイナス」が拮抗しており、脱炭素に対する取組みが広がるためには、脱炭素に特に取組んでおらず支援も必要としていない企業に対する啓発活動が重要とみられる。

現在、脱炭素に向けた動きは世界的に加速している。気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の2022年報告書では、「人間の影響が大气、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がない」として、初めて不確実性の表現が外された。国内では、2020年に日本政府が「2050年までにカーボンニュートラルを目指す」ことを宣言しており、社会や企業において有効な取組みを継続することが求められている。福島県においても2021年に「福島県2050年カーボンニュートラル」を宣言し既に取組みがスタートしているところである。

そこで本稿では、県内企業に対し実施したアンケート調査結果から、県内企業の脱炭素に対する意識や取組み動向を確認してみる。

<調査要領>

1. 調査方法 郵送による配布、郵送・Webにより回収
2. 調査対象 県内企業1,433社
3. 回答企業 462社（有効回答率32.2%）
4. 調査時期 2024年8月～9月

構成比は小数点第2位以下を四捨五入しているため、合計が100にならない場合がある。

業 種	回答数 (社)	構成比 (%)
製 造	104	22.5
非 製 造	356	77.1
建 設	109	23.6
卸 売	29	6.3
小 売	51	11.0
不 動 産	29	6.3
医 療・ 福 祉	21	4.5
サ ー ビ ス	44	9.5
そ の 他	73	15.8
不 明	2	0.4
合 計	462	100.0

※1 温室効果ガス（Greenhouse Gas）について、本文中ではGHGと表記している。

GHGの構成は、CO₂、メタン、一酸化二窒素、代替フロン等4ガス（HFCs、PFCs、SF₆、NF₃）。

1. 脱炭素が自社の経営に及ぼす影響

脱炭素が自社の経営に及ぼす影響について、「何らかのプラス」とする企業は全体で19.3%、「何らかのマイナス」とする企業は18.4%とほぼ拮抗した状況となっている。一方、「どちらでもない」が36.8%、「わからない」が24.7%で合計6割に達しており、脱炭素を身近な問題として捉えている企業はまだ少数であることが窺える。業種別で「何らかのプラス」は「卸売」が34.5%と最も高く、「何らかのマイナス」は「小売」が39.2%と最も高い。売上高別で自社の経営に「何らかのプラス」とする企業は「5億円以上10億円未満」が36.7%、「10億円以上50億円未満」が30.8%と3割を超えたが、「5千万円未満」では1割を下回った。また、「5千万円未満」「5千万円以上1億円未満」では「何らかのマイナス」が「何らかのプラス」を上回るなど、規模による差がみられる（図表1）。

図表1 脱炭素が自社の経営に及ぼす影響

n=		プラス	どちらかと言えばプラス	どちらでもない	どちらかと言えばマイナス	マイナス	わからない	無回答
全体	(462)	7.4	11.9	36.8	13.2	5.2	24.7	
業種	製造	6.7	17.3	31.7	17.3	3.8	21.2	1.9
	非製造業	7.6	10.4	38.2	12.1	5.3	25.8	
	建設	10.1	11.0	35.8	11.0	3.7		
	卸売	13.8	20.7	41.4		3.4	20.7	
	小売	5.9	20.0	37.3	23.5	15.7	15.7	
	不動産	6.9	13.8	44.8	6.9	3.4	24.1	
	医療・福祉	9.5	9.5	28.6	4.8		47.6	
	サービス	4.5	9.1	38.6	11.4	6.8	29.5	
	その他非製造	4.1	11.0	41.1	13.7	4.1	24.7	1.4
	無回答	(2)			50.0		50.0	
売上高	5千万円未満	5.3	4.4	44.7	12.3	2.6	28.9	1.8
	5千万円以上1億円未満	5.1	8.9	38.0	16.5	2.5	29.1	
	1億円以上5億円未満	7.5	13.3	34.7	11.0	6.4	26.6	
	5億円以上10億円未満	12.2	24.5	28.6	18.4	8.2	8.2	
	10億円以上50億円未満	10.3	20.5	33.3	12.8	7.7	12.8	2.6
	50億円以上		25.0	25.0	25.0		25.0	
	無回答	(4)		25.0	25.0		50.0	

1%未満のデータラベルは非表示（%）

2. 脱炭素に向けた取組みに対する基本的な方針（優先度）

脱炭素に向けた取組みに対する基本的な方針（優先度）については、全体で「現時点で取組む意向がある」企業が計26.6%、「いずれは対応する必要がある」が34.0%と必要性を感じている割合は6割に達し、「現時点で必要性を感じない」は22.3%となっている。業種別にみると、「サービス」は「積極的に取組みたい」が20.5%に対し「小売」は「取組まざるをえない」が19.6%となるなど、「現時点で取組む意向がある」中でも業種による差がみられる。売上高別にみると、「5千万円未満」は「積極的に取組みたい」が7.0%と最も低く、「現時点で取組む意向がある」の計でも2割を下回っている。「現時点で必要性を感じない」は「5千万円以上1億円未満」が31.6%、「5千万円未満」が29.8%となり、事業規模の小さな企業では自社の取組みが脱炭素に与える影響も小さいと考える傾向がみられる（図表2）。

図表2 脱炭素に向けた取組みに対する基本的な方針（優先度）

		n=	積極的に 取組みたい	取組まざる をえない	いずれは対応する 必要がある	現時点では自社において取 組む必要性は感じられない	わからない	無回答
全体		(462)	12.1	14.5	34.0		22.3	16.7
業 種	製造	(104)	11.5	17.3	37.5		19.2	14.4
	非製造業	(356)	12.4	13.8	33.1		23.3	16.9
	建設	(109)	14.7	10.1	28.4		23.9	22.0
	卸売	(29)	13.8	10.3	48.3		17.2	10.3
	小売	(51)	9.8	19.6	33.3		25.5	11.8
	不動産	(29)	6.9	10.3	37.9		31.0	13.8
	医療・福祉	(21)	9.5	4.8	33.3		23.8	28.6
	サービス	(44)	20.5	11.4	34.1		20.5	13.6
	その他非製造	(73)	8.2	21.9	31.5		21.9	15.1
	無回答	(2)	100.0					
売 上 高	5千万円未満	(114)	7.0	11.4	21.1		29.8	29.8
	5千万円以上1億円未満	(79)	12.7	15.2	27.8		31.6	12.7
	1億円以上5億円未満	(173)	13.9	12.7	39.3		19.7	13.9
	5億円以上10億円未満	(49)	16.3	24.5	44.9		10.2	4.1
	10億円以上50億円未満	(39)	12.8	20.5	46.2		10.3	10.3
	50億円以上	(4)	25.0		50.0		25.0	
	無回答	(4)	25.0		75.0			

1%未満のデータラベルは非表示（%）

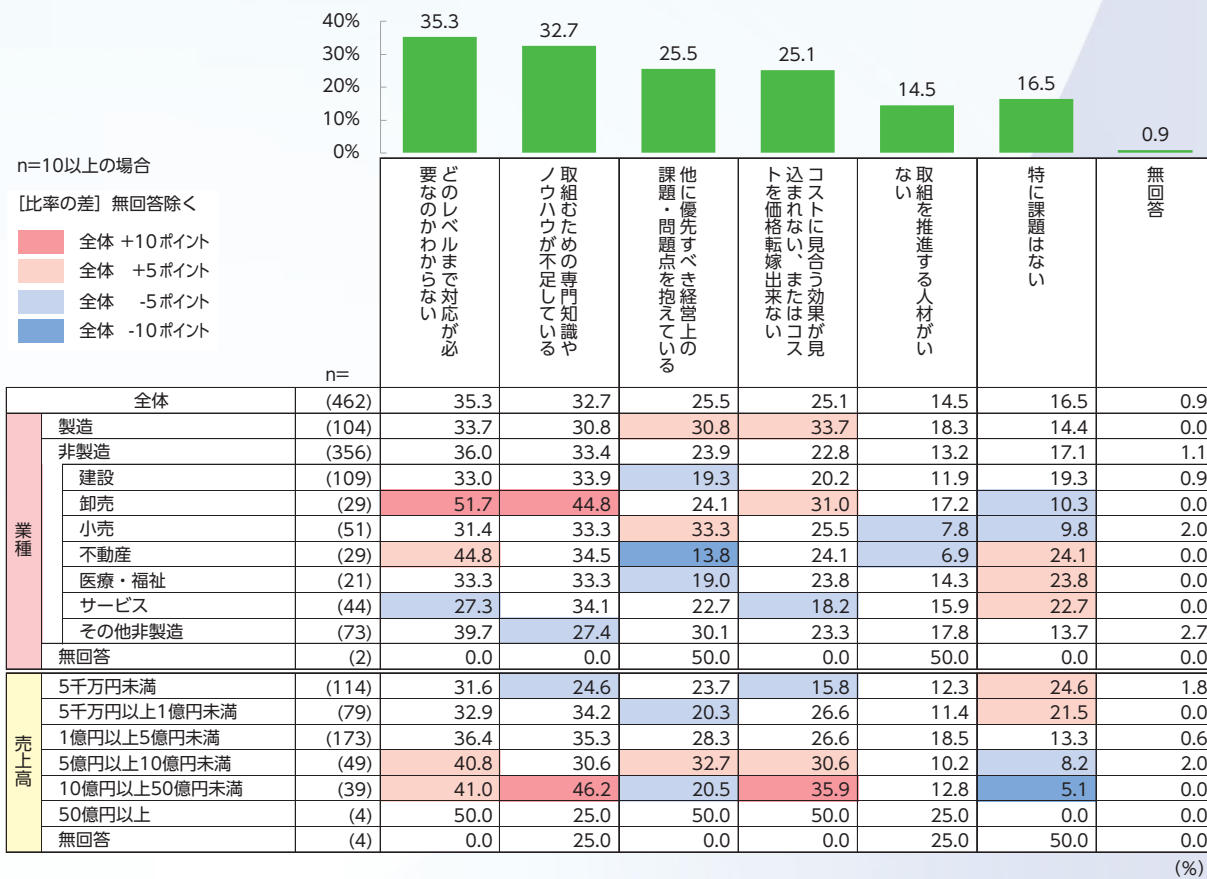
3. 脱炭素への取組みを進めていく上での課題

脱炭素を進める上での課題は、全体で「どのレベルまで対応が必要なのかわからない」が35.3%で最も多く、次いで「取組むための専門知識やノウハウが不足している」などとなった。業種別にみると、「製造」は「コストに見合う効果が見込まれない、またはコストを価格転嫁出来ない」が33.7%と高く、自社のみならず業界全体での取組みが求められる。売上高別で「特に課題はない」は「5億円以上」では回答が少数で「5千万円未満」「5千万円以上1億円未満」で2割を超えており、事業規模により課題意識に差があるものとみられる。上位項目は売上高が大きな階層で回答割合が高く、実際の取組みにあたり多くの課題を抱えていることが窺える（図表3）。

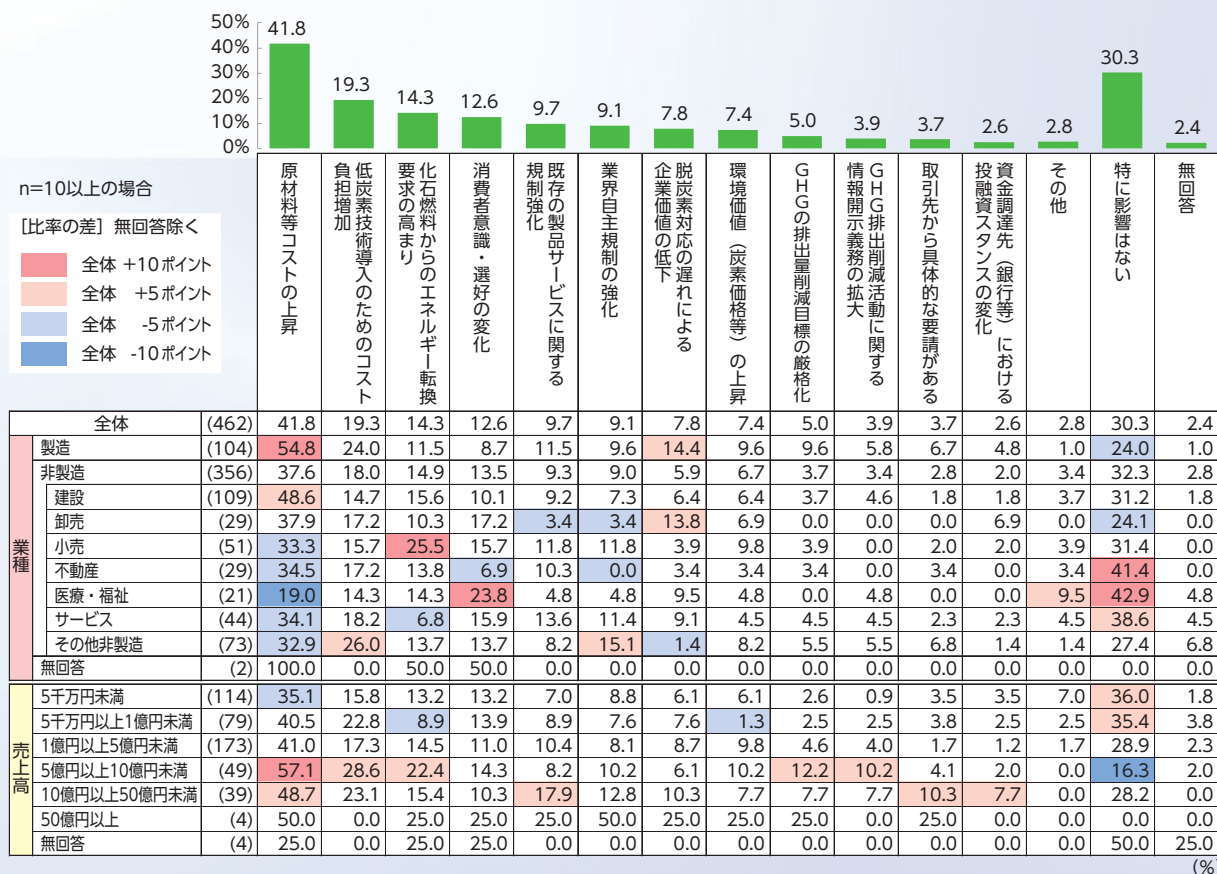
4. 脱炭素による自社の経営への具体的な影響

脱炭素による自社の経営への具体的な影響は、全体で「原材料等コストの上昇」が41.8%と最も多く、次いで「低炭素技術導入のためのコスト負担増加」が19.3%などとなる一方、「特に影響はない」も30.3%と3割に上っている。業種別で「原材料等コストの上昇」は「製造」「建設」で特に高く、脱炭素以前に近年のコスト負担増加も影響しているものとみられる。売上高別でみると、「原材料コストの上昇」は売上高規模に拘わらず多くの回答がみられた。「取引先から具体的な要請がある」は売上高が大きな階層で回答割合が高く、「特に影響はない」は「5千万円未満」「5千万円以上1億円未満」で3割を超えるなど、事業規模による差もみられる（図表4）。

図表3 脱炭素を進める上での課題（複数回答）



図表4 脱炭素による自社の経営への具体的な影響（複数回答）



5. GHG 排出量抑制に向けた取組みの実施状況

GHG 排出量抑制の取組みは、全体で「現時点では特に取組んでいない」が7割を占め、「既に取り組んでいる」は14.3%にとどまっている。「具体的な取組みを検討」「取組むかどうかの検討を予定」を合計すると多くの業種で10~20%台であるのに対し「医療・福祉」は4.8%と低く、「現時点では特に取組んでいない」も85.7%と他業種に比べ高かった。売上高別で「既に取り組んでいる」は「5億円以上50億円未満」の企業で2割を超え、「具体的な取組みを検討」を含めると3割に達している。一方、「5千万円未満」で「既に取り組んでいる」は7.0%にとどまっている（図表5）。

図表5 GHG 排出量抑制に向けた取組みの実施状況

		n=	既に取り組んでいる	具体的な取組みについて検討している	取組むかどうかの検討を予定している	現時点では特に取組んでいない	無回答
全体		(462)	14.3	7.8	7.1	70.6	
業種	製造	(104)	16.3	9.6	9.6	64.4	
	非製造業	(356)	13.8	7.3	6.5	72.2	
	建設	(109)	17.4	7.3	4.6	69.7	
	卸売	(29)	10.3	6.9	6.9	75.9	
	小売	(51)	3.9	13.7	7.8	74.5	
	不動産	(29)	17.2	10.3		72.4	
	医療・福祉	(21)	9.5	4.8		85.7	
	サービス	(44)	15.9	6.8	9.1	68.2	
	その他非製造	(73)	15.1	6.8	6.8	71.2	
	無回答	(2)				100.0	
売上高	5千万円未満	(114)	7.0	7.0	6.1	79.8	
	5千万円以上1億円未満	(79)	16.5	6.3	7.6	69.6	
	1億円以上5億円未満	(173)	14.5	6.4	8.1	71.1	
	5億円以上10億円未満	(49)	22.4	8.2	8.2	59.2	2.0
	10億円以上50億円未満	(39)	23.1	10.3	5.1	61.5	
	50億円以上	(4)				75.0	25.0
	無回答	(4)				75.0	

1%未満のデータラベルは非表示 (%)

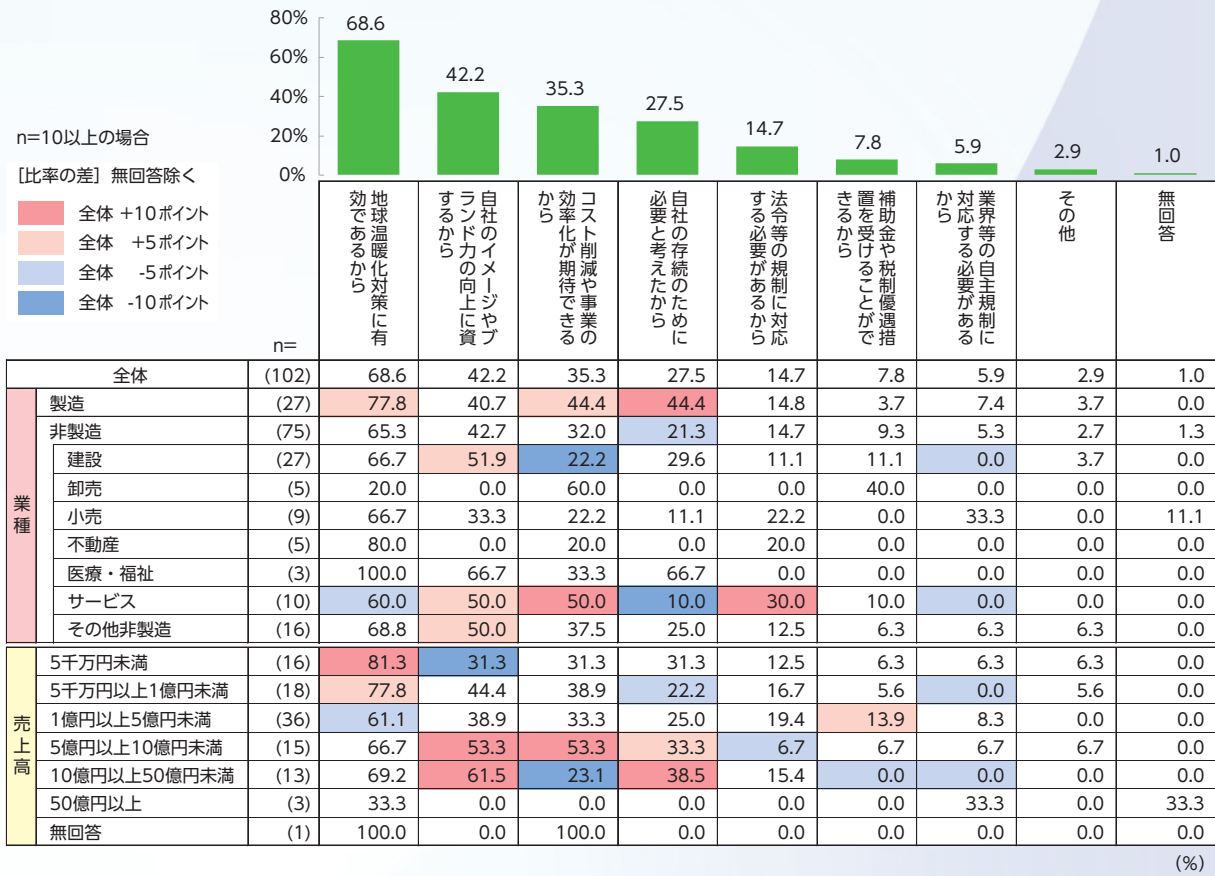
6. 脱炭素に取り組む動機・理由

脱炭素に取り組む動機・理由は、全体で「地球温暖化対策に有効であるから」が68.6%と最も多く、次いで「自社のイメージやブランド力の向上に資するから」が42.2%などとなった。「地球温暖化対策に有効であるから」は製造・非製造問わず回答割合が高く、共通認識となっている。「製造」では「自社の存続のために必要と考えたから」が44.4%と高く、必要に迫られてのケースも多いとみられる。売上高別にみると、「地球温暖化対策に有効であるから」はいずれの階層も回答割合が最も高かった。「自社のイメージやブランド力の向上に資するから」は「5億円以上」で高く、事業規模の大きな企業では重要な項目となっている（図表6）。

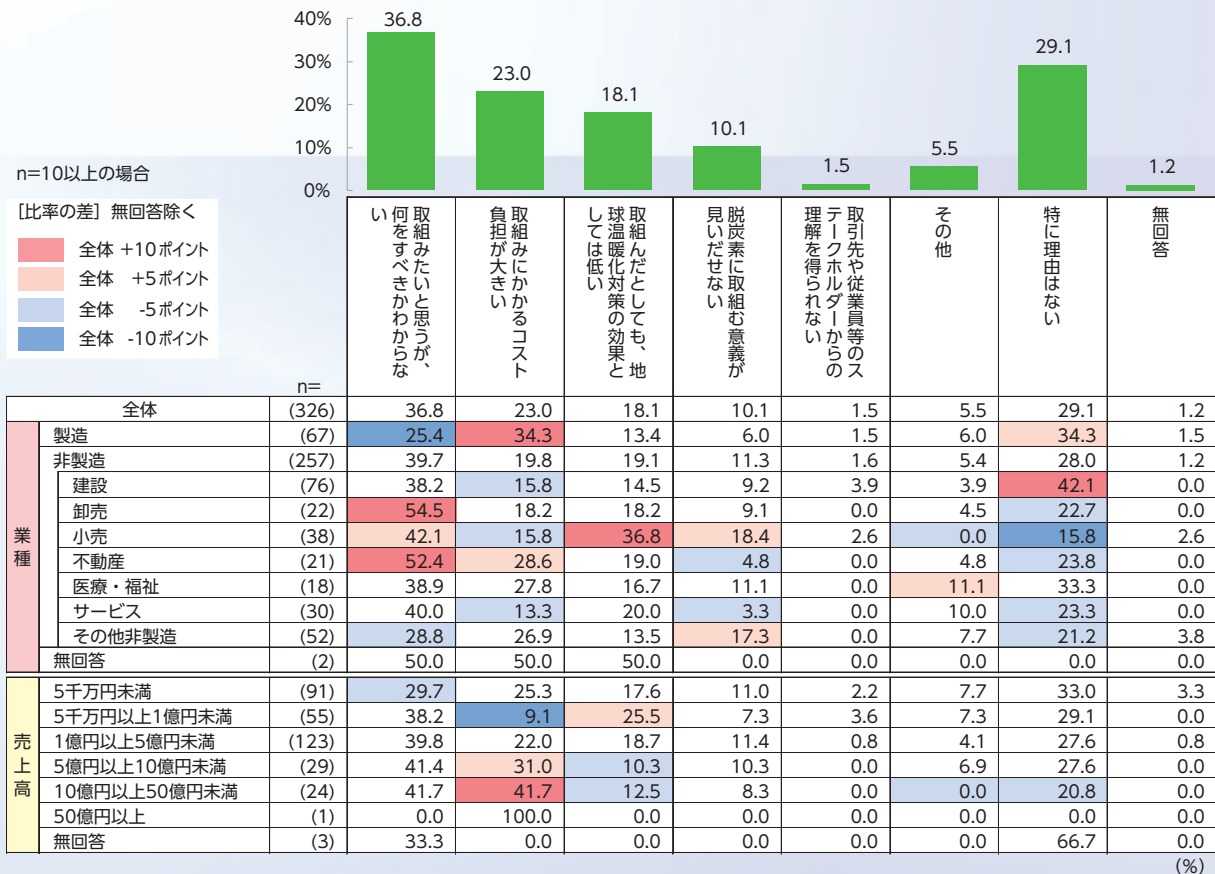
7. 脱炭素に取り組んでいない理由

脱炭素に取り組んでいない理由は、全体で「取組みたいと思うが、何をすべきかわからない」が36.8%と最も多く、取組みを始めるにあたり支援を望む経営者が多いとみられる。一方、「特に理由はない」は29.1%と3割近くに上っている。業種別にみると、「製造」は「取組みにかかるコスト負担が大きい」が34.3%と最も多かった。「特に理由はない」は「製造」が34.3%、「建設」が42.1%と高く、具体的な検討に入る前段階にある企業が相当数あるものとみられる。売上高別で「取組みにかかるコスト負担が大きい」は「10億円以上50億円未満」が41.7%、「5億円以上10億円未満」が31.0%などとなり、事業規模の大きな企業では投資規模を懸念していることが窺える（図表7）。

図表6 脱炭素に取り組む動機・理由（3つまで回答）



図表7 脱炭素に取り組んでいない理由（3つまで回答）



8. GHG 排出量の把握状況

GHG のサプライチェーン排出量の把握状況は、全体で「全く把握していない」が84.0%と圧倒的な結果となった。いずれの業種も「全く把握していない」が圧倒的であるが、「製造」は「把握している」合計が約2割となっている。売上高別で「把握している」合計をみると、「10億円以上50億円未満」が28.3%、「5億円以上10億円未満」が20.4%などとなり、事業規模の大きな企業で割合が高くなっている（図表8）。

GHG のサプライチェーン排出量の区分

SCOPE 1…事業者自らによる GHG の直接排出（燃料の燃焼、工業プロセス）
 SCOPE 2…他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出
 SCOPE 3…SCOPE 1、SCOPE 2 以外の間接排出（事業者の活動に関連する他社の排出）

図表8 GHG 排出量の把握状況

	n=	SCOPE1の 排出量のみ把握		SCOPE1、2の 排出量を把握		SCOPE1、2、3の 排出量を把握		全く把握していない	無回答
		6.7	3.9	2.8	3.8	84.0	2.6		
全体	(462)	6.7	3.9	2.8	3.8	84.0	2.6		
業種	製造	7.7	7.7	3.8		77.9	2.9		
	非製造業	6.5	2.8	2.5		85.7	2.5		
	建設	8.3	1.8	3.7		81.7	4.6		
	卸売	3.4				96.6			
	小売	5.9	3.9	2.0		86.3	2.0		
	不動産	10.3	3.4			86.2			
	医療・福祉	9.5				85.7	4.8		
	サービス	6.8	2.3			90.9			
	その他非製造	5.5	2.7	5.5		83.6	2.7		
	無回答	(2)					100.0		
	売上高	5千万円未満	7.9	2.6	3.8		81.6	6.1	
5千万円以上1億円未満		5.1	3.2	2.5		91.1			
1億円以上5億円未満		4.6	3.5	2.9		87.9	1.2		
5億円以上10億円未満		10.2	4.1	6.1		73.5	6.1		
10億円以上50億円未満		10.3	15.4	2.6		71.8			
50億円以上			25.0			75.0			
無回答		(4)					100.0		

1%未満のデータレベルは非表示 (%)

9. GHG 排出量削減目標の設定・削減計画の開示状況

GHG 排出量削減目標の設定・削減計画の開示については、全体で「予定していない」が84.4%と圧倒的な結果となった。「実施を検討中」が12.6%で、「実施を予定している」は合計2%に届いていない。業種別にみると、GHG 排出量が多い「製造」は「実施を予定している」が合計3.8%、「実施を検討中」が19.2%と、合わせて23.0%が何らかの動きをみせており、「非製造」を上回っている。売上高別では、「10億円以上50億円未満」で「実施を予定している」が合計10.2%と唯一1割を超え、「実施を検討中」を含めると3割に達している（図表9）。

図表9 GHG 排出量削減目標の設定・削減計画の開示状況

		n=	1年以内に実施する 予定である	3年以内に実施する 予定である	実施を検討中である	予定していない	無回答
全体		(462)	0.9	12.6	84.4	1.5	
業種	製造	(104)	1.9	19.2	76.0	1.0	
	非製造業	(356)	0.6	10.7	86.8	1.7	
	建設	(109)	0.9	10.1	84.4	3.7	
	卸売	(29)	6.9		93.1		
	小売	(51)	2.0	7.8	90.2		
	不動産	(29)	6.9		93.1		
	医療・福祉	(21)			100.0		
	サービス	(44)	18.2		81.8		
	その他非製造	(73)	15.1		82.2	2.7	
	無回答	(2)			100.0		
売上高	5千万円未満	(114)	0.9	9.6	86.8	2.6	
	5千万円以上1億円未満	(79)	15.2		84.8		
	1億円以上5億円未満	(173)	1.2	11.0	87.3		
	5億円以上10億円未満	(49)	16.3		77.6	6.1	
	10億円以上50億円未満	(39)	5.1	5.1	20.5	69.2	
	50億円以上	(4)			100.0		
	無回答	(4)			100.0		

1%未満のデータラベルは一部非表示 (%)

10. 取引先からの脱炭素に関する要請の状況

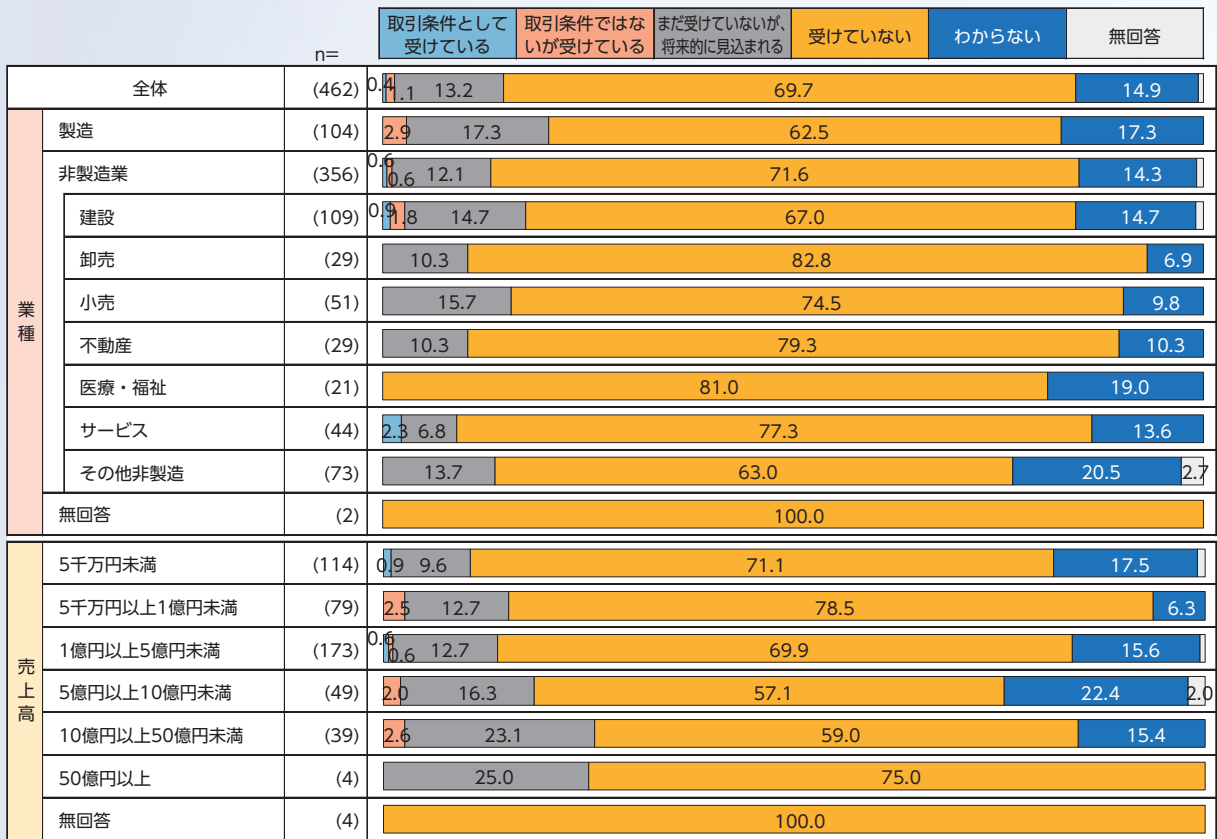
取引先からの脱炭素に関する要請について、全体で「受けている」は合計1.5%、「将来的に見込まれる」を含めても14.7%にとどまり、「受けていない」が69.7%に上っている。業種別で「受けている」は「製造」が2.9%、「非製造」が1.2%で、「将来的に見込まれる」を含めると「製造」は2割に達している。売上高別で「受けている」「将来的に見込まれる」の合計は「10億円以上」で4分の1に達しており、事業規模の大きな階層でやや高い結果となっている（図表10）。

11. 排出量削減のための設備導入状況

排出量削減のために導入した設備については、全体で「省エネルギー機器、設備の導入（LED等）」が38.1%と最も多く、次いで「次世代自動車（EV、PHEV、FCV等）」が16.2%となり、「特にない」が4割を占めている。太陽光発電設備は「自家消費型」が12.6%、「PPA契約」*2が7.8%で合計20.4%となっている。業種別で「製造」は「省エネルギー機器、設備の導入（LED等）」が最も多く、「非製造」は「卸売」「不動産」「建設」などで「特にない」が最も多くなるなど、業種による違いもみられる。売上高別で「省エネルギー機器、設備の導入（LED等）」は「10億円以上50億円未満」が51.3%、「5億円以上10億円未満」が51.0%と5割を超えた。一方、「5千万円未満」では「特にない」が60.5%となり、事業規模の大きな企業で導入が進む傾向がみられる（図表11）。

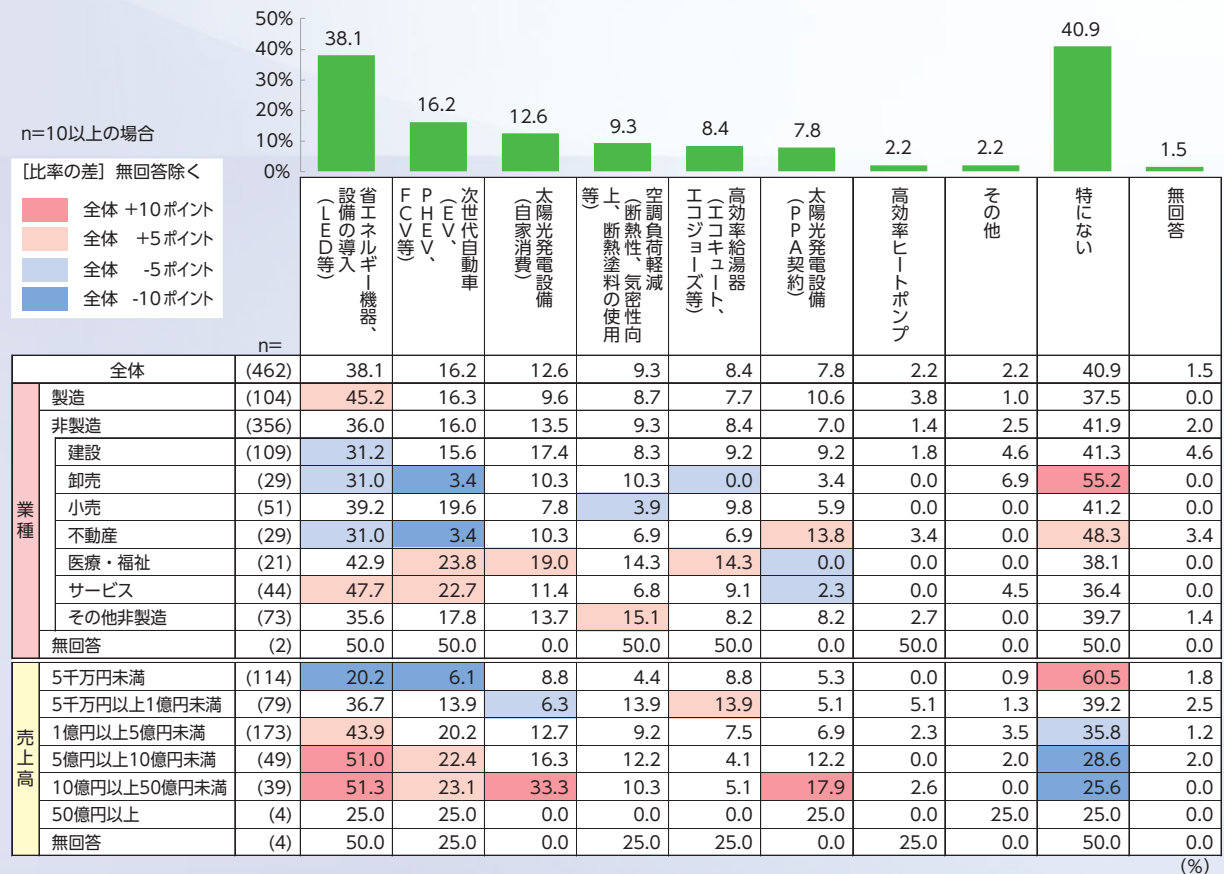
※2 PPA契約（電力販売契約）はPPA事業者が利用者の敷地内に設置する太陽光発電システム設備を初期費用ゼロで導入・メンテナンスを受けることができる仕組み。契約期間中、利用者は利用した分の電気代を支払う。

図表10 取引先からの脱炭素に関する要請の状況



1%未満のデータラベルは一部非表示 (%)

図表11 排出量削減のための設備導入状況 (複数回答)

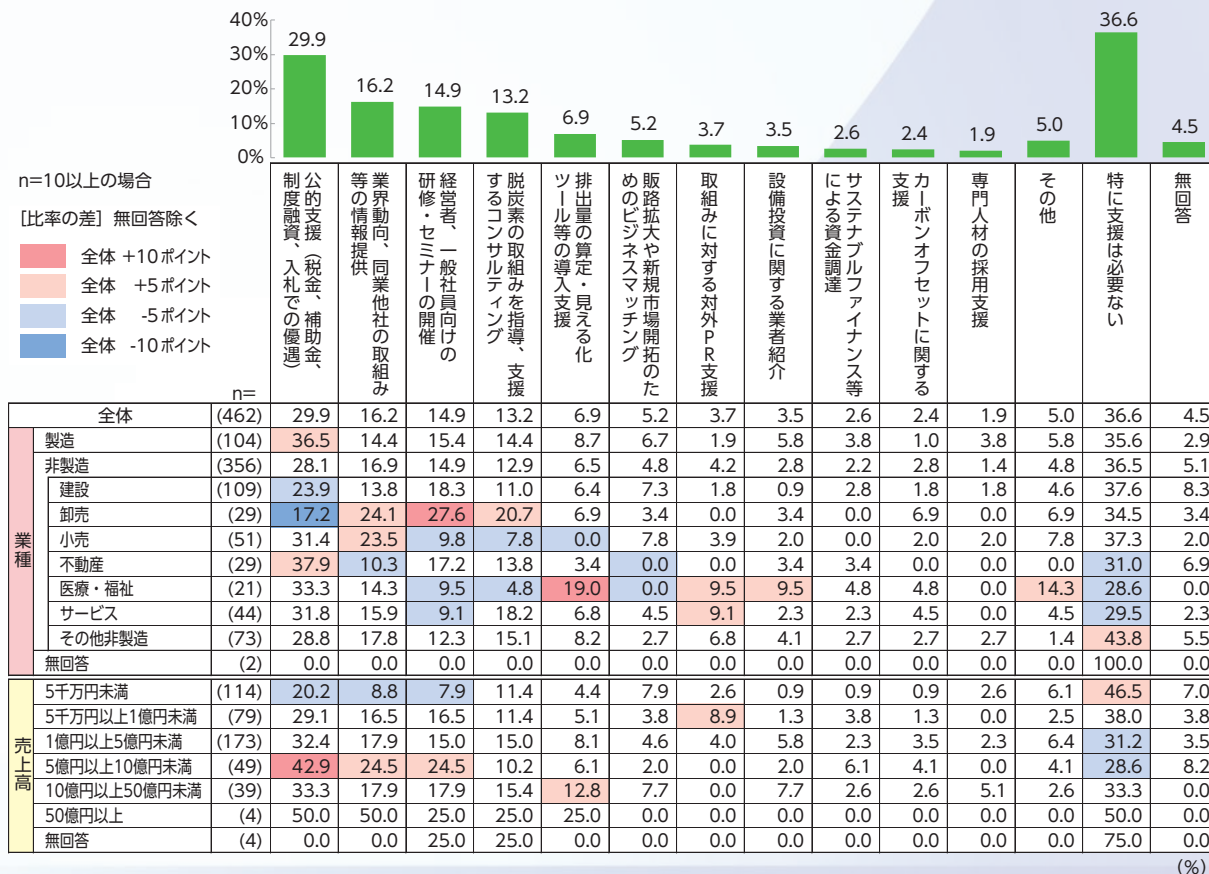


(%)

12. 脱炭素への取組みに対し必要とされる支援

脱炭素への取組みに必要とされる支援は、全体で「公的支援」が29.9%で最も多く、次いで「業界動向、同業他社の取組み等の情報提供」が16.2%などとなった。一方、「特に支援は必要ない」は36.6%と3分の1を超えている。業種別で「公的支援」は「製造」が36.5%で「非製造」の28.1%を上回る。売上高別で「公的支援」は「1億円以上」の企業で3割を超えている。一方、「5千万円未満」では「特に支援は必要ない」が46.5%に上っており、事業規模による差がみられる（図表12）。

図表12 脱炭素への取組みに対し必要とされる支援（複数回答）



(%)

13. アンケート調査結果まとめ

今回のアンケート調査より、脱炭素に「積極的に取組みたい」「取組みざるをえない」とする企業では多くの支援を必要としていることがわかる。同様に、GHG 排出量抑制に「既に取組んでいる」「具体的な取組みを検討している」企業についても多くの項目に回答があり、「公的支援」以外にも幅広い支援を望んでいる。

一方、取組みの必要性はある程度感じているものの、実際に脱炭素・GHG 排出量抑制の取組みを行っている県内企業は少数となり、コロナ禍からの回復に向かう中、県内企業においては物価高対策、賃上げなど取組むべき課題が多く、現状では脱炭素の取組みが大きくなうねりにはなっていない。また、現状では取引企業からの要請は少なく、物価上昇の影響などから業況の厳しさが増している企業が多いことも、脱炭素の取組みが後回しになる要因と考えられる。

県内で脱炭素に対する取組みが広がるためには、①県や市町村、関係団体などの枠組み構築（情報の共有、共通のツール使用）、②企業・団体間をつなぐことによる共同での課題解決（マッチングによる脱炭素にかかるコストの削減）、③脱炭素人材の育成・IT 技術等の支援（中堅・中小企業への訴求力強化）などの取組みが重要になるものとみられ、関係機関における連携強化が求められる。

（担当：木村正昭）



「はじめる」から「かなえる」へ。福島県では、震災から10年を機に「ふくしまからはじめよう」からのバトンを渡す、スローガン「ひとつ、ひとつ、実現する ふくしま」を策定しました。復興に向けて歩んできた「これまで」と、新しい未来に繋げていく「これから」と、県民のみなさんひとりひとりの「今」を重ねたメッセージです。

猪苗代湖のラムサール条約湿地登録を目指しています！

福島県 自然保護課／水・大気環境課

県では、猪苗代湖のラムサール条約湿地登録に向けた取り組みを関係機関と共に進めています。

猪苗代湖は、コハクチョウなどの水鳥の生息地としてだけでなく、私たちの生活を支える重要な生態系を有するかけがえのない場所です。

今回は、ラムサール条約の概要とともに猪苗代湖の環境保全、魅力発信の取り組みを紹介します。

ホームページで詳しい情報を公開しています。 [猪苗代湖 ラムサール条約](#)

県では、猪苗代湖のラムサール条約湿地への登録を目指して関係機関と協力しながら取り組みを進めています。

猪苗代湖は本県にとってかけがえのない財産であり、美しい環境を保全しながらその恵みを将来にわたって引き継いでいけるよう皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

ラムサール条約とは

◆正式名称

「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」

◆3つの目的

- (1) 湿地の「保全・再生」
- (2) 湿地の「ワイズユース（賢明な利用）」
- (3) 湿地の「交流、学習（CEPA）」



猪苗代湖・裏磐梯湖沼フォトコンテスト入賞作品

ラムサール条約では、水鳥の生息地としてだけでなく、私たちの生活を支える重要な生態系として、幅広く湿地の保全・再生を呼びかけており、地域の人々の生業や生活とバランスのとれた保全を進めるために、湿地の「ワイズ・ユース（賢明な利用）」を提唱しています。

さらに、そのための交流、能力養成、教育、参

加、普及啓発を進めることを大切にしています。
 ※「ワイズ・ユース（賢明な利用）」とは、湿地の生態系を維持しつつ、そこから得られる恵みを持続的に活用することです。例えば「湿原の保全に配慮した観光」（尾瀬）、「日本一のシジミの産地における徹底した資源管理」（宍道湖）などがあります。

ラムサール条約湿地について

ラムサール条約の締約国が、自国の湿地を条約で定められた国際的な9つの基準に沿って指定し、条約事務局が管理する「国際的に重要な湿地に係る登録簿」に掲載された湿地を「ラムサール条約湿地」といいます。

※ラムサール条約における湿地…湿原、湖沼、ダム湖、河川、ため池、湧水地、水田、遊水池、地下水系、塩性湿地、マングローブ林、干潟、藻場、サンゴ礁などが含まれます。

◆ラムサール条約湿地の登録状況

(2024年12月1日現在)

世界	2,515か所	257,292,392 ha
日本	53か所	155,174 ha
福島県	1か所（尾瀬）	8,711 ha

猪苗代湖の登録へ向けて

日本国内の湿地を登録する場合、国により登録のための条件が決められています。

◆日本での登録条件

- (1) 国際的に重要な湿地であること（国際的な9つの基準のうちいずれかに該当すること）
 ⇒猪苗代湖はこの基準のうち、
 「特定の生物地理区内で代表的、希少、または固有の湿地タイプを含む湿地」※1

「水鳥の1種または1亜種の個体群の個体数の1%以上を定期的に支えている湿地」※2
 に該当すると考えられています。

※1 日本の重要湿地500に選定。

※2 コハクチョウ飛来数が継続的に基準以上。

- (2) 国の法律（自然公園法、鳥獣保護管理法など）により、将来にわたり自然環境の保全が図られること

⇒猪苗代湖は既に全域が磐梯朝日国立公園に指定されているため、法律により自然環境の保全が定められています。

- (3) 地元住民などから登録への賛意が得られること

⇒猪苗代湖では、地元市町（会津若松市、郡山市、猪苗代町）により、現在、地域の皆さまへの周知活動が行われています。



猪苗代湖・裏磐梯湖沼フォトコンテスト入賞作品

◆登録申請へ向けて

現在、会津若松市、郡山市、猪苗代町の2市1町で構成される「猪苗代湖環境保全推進連絡会」に県も参加し、一丸となって登録に向けた準備を進めています。

引き続き地元への周知活動や必要な手続きを進め、今年7月にアフリカのジンバブエで開催される締約国会議（COP15）においての登録を目指していきます。

登録されるとどうなる？

◆ラムサール条約湿地になることで、どのようなメリットがあるの？

ラムサール条約湿地に登録されることにより、「国際的に重要な湿地」と認められ、国内外からの注目度が高まると考えられます。

このことから、学校教育や環境教育の場としてますます活用されていくことや、環境保全活動が盛んになることで将来にわたり保全が図られること、また、賢明な利用を進めることで、観光客の増加や地域特産物のブランド化などが期待されます。

◆ラムサール条約湿地になることで、規制強化はあるの？

新たな規制は発生しません。農業や漁業、商業活動等は、現在の活動をそのまま継続することが可能です。

猪苗代湖の環境保全活動

猪苗代湖の美しい自然環境を保全するため、さまざまな活動が行われています。



猪苗代湖クリーンアクション2019 vol.1

猪苗代湖クリーンアクション

猪苗代湖クリーンアクションとは、猪苗代湖の水環境保全を目的に、県や猪苗代湖・裏磐梯湖沼水環境保全対策推進協議会^{*1}などが主催して実施している「ボランティア参加型の清掃活動」です。毎年4月～11月にかけて活動を行い、春は北岸部での清掃活動、夏は南岸部での清掃活動や北岸部でのヒシ刈り、秋は北岸部でのヨシ刈り、清掃活動、漂着水草回収など^{*2}を実施しています。

※1 猪苗代湖・裏磐梯湖沼水環境保全対策推進協議会の詳細については、協議会 HP をご覧ください。(https://mizu-mirai.jp/)

※2 活動内容は年によって変更となる場合があります。

猪苗代湖流域の魅力発信

猪苗代湖流域の水環境をとりまく生態系、自然史、景観などの魅力を幅広い年代に知っていただくため映像を制作しました。

YouTube 福島県公式チャンネルに掲載しているほか、映像を収めたDVDなどの貸出も行っています。

↓福島県公式チャンネルはこちら



猪苗代湖流域の魅力 YouTube 検索

問い合わせ先

○ラムサール条約登録について

福島県自然保護課 電話：024(521)7251
shizen@pref.fukushima.lg.jp

○環境保全活動について

福島県水・大気環境課 電話：024(521)7258
mizutaiki@pref.fukushima.lg.jp

地域の魅力

多様な人材が集い、交わる 持続的発展地域を目指して



吉田 淳
大熊町長

● 復興の拠点・大川原

浜通りの中央に位置する大熊町は、冬に積雪が少なく、夏は涼しいという気候の中、梨やキウイフルーツの生産が盛んな町でした。かつては「フルーツの香り漂うロマンの里」とのキャッチフレーズのもと、農業を基幹産業として発展してきました。これに東京電力福島第一原子力発電所の稼働に携わる方々が加わり、県内でも数少ない人口が微増している自治体の一つでした。平成23年の東日本大震災および原発事故の発災により、

町全域に避難指示が出された後は一転、8年に及ぶ「無人の町」の状態が続きました。しかし、平成31年4月、放射線量が比較的低かった中屋敷および大川原地区の避難指示が解除されました。このうち大川原地区を復興拠点と位置付け、町役場や医療・福祉施設、商業施設、交流施設などを整備しました。また、帰還したい町民や復興業務に携わる方々のための公営住宅も整備しました。さらに令和5年秋には、認定こども園、義務教育学校（小中学校）、預かり保育、学童保育を一体化した教育施設「学び舎ゆめの森」が完成しました。



大川原地区復興拠点



産業交流施設「CREVA おおくま」

●「玄関口」の再生

震災前の中心街だった下野上地区等についても、特定復興再生拠点区域に指定し、国による除染等を行った結果、令和2年3月から順次避難指示が解除されました。解除とともにインフラ整備も進め、特にJR大野駅西口には、産業交流施設「CREVA（クレバ）おおくま」と商業施設「クマSUN（サン）テラス」を整備しました。CREVA おおくまは町で事業展開する企業や団体等のためのオフィスビルで、すでに9割方の部屋で入居が決まっています。クマSUN テラスではテナント7店が営業予定で、コンビニエンスストア、飲食店、物販店というラインナップです。この3月にグランドオープンの式典を開催する運びとなっており、開業後は多くの人が集い、働き、遊び、町の玄関口にふさわしい賑わいを取り戻すことが期待されます。

駅西ではさらに、図書館・公民館・博物館の3つの機能を集めた社会教育複合施設が令和10年にオープン予定であるほか、県立大野病院の後継病院も令和11年以降に再開が予定されています。住民が安心して生活できる基盤が整うことにより、一層の発展と人の流れを呼び込むことができます。



開発が進む大野駅西口交流エリア

●新たな特産品づくり

町は営農活動再開の先駆けとして大川原地区にイチゴ栽培の植物工場を整備しました。株式会社ネクサスファームおおくまが管理運営するこの施設は、夏秋いちごと冬春いちごの周年栽培に取り組みほか、イチゴをゼリーやドライフルーツなどに加工し、町の新たな特産品づくりに挑戦しています。

特産品だったキウイフルーツを復活させる取り組みも進められています。町内外の若者による団体「おおくまキウイ再生クラブ」が、町内の畑で実際にキウイフルーツを栽培し、首都圏でのイベントでキウイフルーツを使ったスムージーを販売するなどしており、大熊町のキウイフルーツをPRしてくださっています。また、県外の若者2人が大熊町のキウイフルーツに着目し、本格生産を目指した会社「ReFRUITS」を立ち上げました。まだ収穫量が少ないため、誰でも手軽にお買い求めいただけるまでには至っていませんが、令和8年以降に一定量を安定的に出荷できる体制の構築を目指しており、町のシンボルだったフルーツの復活に町民の期待が高まっています。



おおくまキウイ再生クラブ



ネクサスファームおおくまのイチゴ



学び舎ゆめの森

● 人材育成

教育施設「学び舎ゆめの森」では0～15歳の子どもたちがともに遊び、学び、地域の方々と交流する機会が設けられています。開校当初は26人でスタートしましたが、教育理念やカリキュラムに共感をいただき、令和7年1月の園児・児童生徒数は72人まで増えました。ぜひ将来、町の将来を担う人材に育ててほしいと願っています。

また、令和4年には、小学校の校舎をリノベーションして起業家を支援する施設「大熊インキュベーションセンター（OIC）」を開設しました。現在、貸事務所に8社が入居し、シェアオフィスへは120を超す事業者が登録しています。その多くがベンチャー企業やスタートアップ企業で、町



大熊インキュベーションセンター（OIC）

全体を広大なフィールドに見立て、柔軟な発想力を武器に起業を目指しており、中にはすでに事業化に成功し、大熊町の新たな産業となりつつある企業も誕生しています。

● 観光と地方創生

避難指示解除から間もなく6年を迎える当町には多様な人材が集まっています。その一方で、今の当町に観光資源があるのかと問われると、名所も特産物も今は十分に持ち得ていないと答えざるを得ません。ただ、町の教育や起業支援等に魅力を感じて集まってくださる人々がいることはありがたい限りで、町の強みだと言えます。行政としてこのような方々がさらに活躍できるよう支援し、さらに多くの方に当町との関わりを持ってもらうことが、持続的発展のために不可欠だと考えます。多様な人材が集う場所はそれだけで魅力的です。もしかすると、こうした場こそがこれからは観光資源となる可能性を秘めているかもしれません。そこにイチゴやキウイフルーツのような町内産農作物の要素を足せば、「場」としての魅力度をさらに増すことも可能です。十分な資源を持ち合わせていない町だからこそ、人やフルーツのように今ある資源に目を向け、行政としてその取り組みを支えてまいりたいと思っています。

